

第6回かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）議事録

開催日時： 令和4年8月18日（木）14:00～16:00

実施方法： オンライン会議システム「Zoom」

出席委員： 柏崎 千佳子【会長】、神吉 宇一、久保田 敦子、中 和子

事務局： 国際課、（公財）かながわ国際交流財団（事業受託者）（以下「財団」という。）

1 開会

（事務局：国際課）

- ・ 本県の地域日本語教育の取組については、令和元年度に実態調査を行った上で「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を作成した。具体的な取組については、令和2年度から進めており、本年度で4年目を迎え、多文化共生社会の実現に向けて、着実に進めている。
- ・ 本日の専門委員会では、「令和4年度かながわの地域日本語教育の取組について」と、来年度に向けての方向性として、「令和5年度事業の方向性（案）について」御意見を伺いたい。

【傍聴人・会議内容の公開】

- ・ 本会議はかながわ国際政策推進懇話会会議開催要領により原則公開となっているが、事務局から当日の会議に傍聴者はいないことが報告された。

2 議題1 令和4年度かながわの地域日本語教育の取組について（資料1、資料2）

事務局から以下を説明。

【かながわの地域日本語教育の施策の方向性】

- ・ 令和元年度に取りまとめた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」の①から④の方向性に沿って取組を進めている。

【かながわの地域日本語教育の「基本理念」と「めざす姿」】

- ・ 令和2年度に取りまとめた「かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）報告書（以下「専門委員会報告書」という。）」に記載されている「基本理念」と「めざす姿」である。

【かながわの地域日本語教育における多様な主体との連携（めざす姿）】

- ・ 多様な主体との連携の「めざす姿」を図にしたものである。

【これまでの取組】

- ・ 令和元年度に、実態調査を行い、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を取りまとめた。
- ・ 令和2年度には、専門委員会やコーディネーターを設置し、専門家による日本語講座等の取組も開始した。
- ・ 令和3年度については、下線が引いてある部分が新たに加わった取組となる。

- ・ 地域日本語教育コーディネーターを1名増員し、4名配置した。また、市町村支援事業や、市町村への財政的支援として補助金の創設等を行い、市町村への支援の充実を図った。
- ・ 日本語講座には、コロナ禍での受講や、空白地域など遠隔地からの受講が可能となるよう、オンラインの講座を導入した。

【令和4年度の取組】

<①市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備>

〔総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置〕

- ・ 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置については、昨年度から引き続き、総括コーディネーター1名、地域日本語教育コーディネーター4名を配置し、それぞれの地域を受け持ってもらっている。
- ・ 地域日本語教育コーディネーターの項目の2番目、県施策に対するニーズ把握に、今年度から市町村だけでなく、企業等からのニーズの把握を加えている。また、コロナ禍で休止中の日本語教室へオンライン化の支援等も実施している。
- ・ 資料2の1ページについては、今年度のスケジュールをまとめたものである。2ページに地域日本語教育コーディネーターの記載がある。企業等からのニーズの把握については、主な取組の下線部分「外国籍県民等への支援の幅が広がることを期待し、多様な主体と連携した事業構築について検討を進めていくため、企業等のニーズを把握」としている。

〔市町村等連絡調整会議〕

- ・ 今年度も3回行う予定で、2回目の会議で研修を合わせて実施しようと考えている。

〔総合調整会議等〕

- ・ 総合調整会議を2月、専門委員会を今回と1月に開催する予定。

〔日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査（市町村支援）〕

- ・ 今年度は、座間市で実施している。
- ・ 調査対象や質問項目は前年度から基本的な事項の変更はないが、座間市の実情に応じて対応している。

〔市町村への財政的支援 国庫を活用した市町村補助金〕

- ・ 補助率は、国1/2、市町村1/2の補助となっている。
- ・ 今年度は、13市町に活用いただき、前年度の7市町から大きく増えている。
- ・ 日本語ボランティアに対する研修や、日本語講座の他、日本人向けのやさしい日本語講座等にも活用されている。

〔専門家による日本語講座開催の促進1 日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）〕

- ・ 今年度から横須賀教室を新たに開始している。

- ・ 県央教室とオンライン教室は、前年度から引き続き実施している。
- ・ 横須賀教室について、横須賀・三浦地域には、日本語教育の空白地域もあることから、近隣市町にも協力いただきながら周知を行ったところ、三浦市や葉山町の方からも受講申込みがあった。レベル1とレベル2を実施するが、対面だけでなく、オンラインも取り入れた講座となっており、生活オリエンテーションも組み込んでいる。

〔専門家による日本語講座開催の促進2 ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援（市町村支援）〕

- ・ 日本語教室がこれまでの課題や問題点等を解決するため、専門家による支援を実施している。
- ・ 今年度は、平塚市と藤沢市で「オンライン日本語教室の実践に向けた取組」として、Zoomを使って、オンライン教室を開くまでの操作手順のほか、テキストの選び方や有効な使い方、受講者との有効なコミュニケーションを習得していただく講座を実施している。
- ・ 資料編8ページに「課題への対応」として記載しているが、本事業については、日本語教室やボランティアが抱える運営面での課題がそれぞれ異なり、オーダーメイド型で対応する必要があることから、モデル事業として他のケースに応用できない場合が多いという課題があったが、今年度は、課題に対応するため、複数教室に応用できるオンライン日本語教室をテーマに取り組んでいる。
- ・ コロナ禍で対面での対応が難しい場合や、遠方の学習者への対応等、日本語教室の1つの手段として、オンラインの活用が広がればよいと考えている。

<② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり>

〔日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）〕

- ・ 今年度は、海老名市と座間市での共同実施と綾瀬市で実施している。
- ・ 専門家による日本語講座でも海老名市と座間市は連携して県央教室を行っているが、こういった形で、1市だけでは難しい取組を連携して行うことは、日本語教育の取組が難しい地域にとってもよい事例になると考えている。
- ・ 海老名市と座間市で実施するものは、ボランティアとして既に活動されている方と新たに活動を希望する方の講座、綾瀬市で実施するものは、ボランティアとして既に活動している方の講座となっている。

〔日本語学習支援に関する研修の実施〕

- ・ 地域における日本語教育のリーダー的人材として、日本語教室の実践者等を対象とした研修を実施する。
- ・ 今年度は、横須賀・三浦地域と湘南地域で実施する。前年度も湘南地域で実施したが、前年度は伊勢原市、今年度は平塚市で実施するため、湘南地域の中でも場所を移して実施することになる。
- ・ 研修を通じて、教室間・地域間のネットワークづくりにつながることを期待している。
- ・ 湘南地域は9月、横須賀・三浦地域は11月に開催予定。

<③地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進>

【日本語学習支援に係る相談対応・情報提供】

- ・ ポータルサイト「かながわでにほんご」での情報提供や電話等による相談対応を行っている。また、必要に応じて訪問による相談対応・情報提供として、オンライン教室の開催支援等も行っている。
- ・ 資料編 13 ページの日本語学習支援に係る相談対応実績については、令和 3 年度までの相談対応実績の取りまとめにおいて、以前、専門委員会でも御意見をいただいたとおり、支援者からの相談内容の半数以上が「その他」に属する結果となっていた。令和 4 年度からは、分類の見直しを行い、過去の分についても遡って集計することとした。
- ・ 資料編 14 ページに相談内容別の相談件数と属性別の相談件数を記載している。相談内容別相談件数の「外国人当事者及び家族等」からの相談では、各年度とも「教室・学校情報」が最も多い相談となっている。また、「支援者等」からの相談では、各年度でバラつきはあるものの傾向としては、「県（財団）事業への問合せ」や「教室（学校）情報」、「日本語学習支援に関する相談」が多くなっている。
- ・ 各年度の実施月が異なるため、参考として「月平均」の件数を記載しているが、現時点で令和 4 年度は、令和 3 年度よりやや件数が少なくなっている。
- ・ 属性別相談件数については、外国人当事者からの相談が最も多くなっているため、外国人当事者の方への支援にもつながっているのではないかと考えている。
- ・ 参考として記載している日本語教育事業以外で神奈川県が設置し、財団が運営している「多言語支援センターかながわ」での日本語教育に関する相談件数は、令和 3 年度が 838 件、令和 4 年度が既に 247 件となっており、日本語事業での相談窓口への相談よりも件数はかなり多くなっている。
- ・ 資料編 18 ページには、ポータルサイトの「かながわでにほんご」月別アクセスデータを掲載しているが、PV 数（ページビュー数）は研修やフォーラムの募集時期に伸びている傾向があるように思われるため、そういった機会に、このポータルサイトを知ってもらえるとよいと考えている。

<④ 多文化理解の推進>

【地域日本語教育に関するフォーラムの実施】

- ・ 地域日本語教育に関するフォーラムは、毎回テーマを変えながら実施しているが、今年度も 2 回開催する予定。
- ・ 第 1 回は、9 月 23 日に「居場所としての日本語教室～コロナ禍で途切れた人との交流をつなぎ直す～」をテーマに開催する。

【かながわの地域日本語教育ロードマップ】

- ・ 令和 4 年度は、これまで御説明したとおり、引き続き取組を実施していく。

【地域日本語教育に関する予算額の推移】

- ・ 令和 4 年度は、市町村補助金を活用いただく自治体が増えたということもあり、令和 3 年度より

予算額の総額としてはやや増えている状況。

【議題1に関する委員からの質問・意見聴取】

(柏崎会長)

- ・ 4年目に入って、幅広くステップアップして前に進んでいるように思う。
- ・ 質問が3点ある。
 - (1) 初心者向け日本語講座について、新しく横須賀で始めるということであるが、合計20回で対面とオンラインも取り入れて行うという説明があった。オンラインで行うコースと対面で行うコースがあるということか、1つのコースの中で両方を組み込むということか、ハイブリッドで行うということか、こういった形式で行うのか教えてほしい。
 - (2) 今年度は、オンライン教室の運営支援を行っているということで、コロナ禍が続いていることや、それをきっかけにオンラインの可能性が広がっていることを踏まえると、意義が大きいので、今後も進めてほしいと思っている。ボランティア教室の課題はそれぞれが異なりオーダーメイド型で対応をする必要があるが、オンラインの運営支援に関しては、異なる教室でも同じような対応ができるという説明であったと思う。そうであっても、各団体で主な対象者などに違いがあると思う。オンラインの場合はより共通性があるため、地域を問わずいろいろな方をターゲットにできるため、様々な団体に対して支援をパッケージ化しやすいという理解でよいか補足をお願いしたい。
 - (3) 相談対応については、参考で挙げていた「多言語支援センターかながわ」の相談件数の方が圧倒的に多い。「多言語支援センターかながわ」の相談の傾向は、日本語事業で行っている相談対応ほどカテゴリーが細かく分かれていないのかもしれないが、どのような相談が多く、どのようなフォローが必要といったことを把握しているのか。

(事務局：国際課)

- ・ 1点目の横須賀講座については、1つのコースの中でオンラインと対面を組み合わせを行っている。
- ・ 理由は、横須賀・三浦地域はかなり広く、三浦市や葉山町からも御参加いただく中で、対面で20回となると参加がしにくい可能性が高いからである。一方、レベル1は、最初の段階で、オンラインでスタートしても対応が難しいという課題がある。最初のオリエンテーションや、途中で学習の進捗状況を把握する必要があるため、対面5回、オンライン15回のコースで実施している。
- ・ 2点目のオンライン教室の運営支援については、地域で複数の教室の方が参加されており、教室によってそれぞれ課題がある。一方、オンラインについては、皆さんが同じように抱えている課題ということもあり、今回はオンラインの支援を行っている。

(事務局：財団)

- ・ 別途、相談対応の中でもオンライン教室の開催支援を行っている。運営改善支援の取組で行っている講座だけでは不十分な点や、実際にオンラインを使ってみて分からないことを随時相

談していただければ、情報提供や伺って教えることもできるということを合わせてお伝えし、きめ細かい対応ができるよう取組の中でも連携を図っている。

- ・ オンライン教室の開催支援は、昨年度も行っており、先日、相模原市を訪問した際に、支援した日本語教室の方にお会いしたが、40名がオンラインを使うことになったという報告をいただいた。
- ・ 本事業による取組だけがそのような結果をもたらしたわけではないかもしれないが、支援を受けた団体の中で意識が変わったり、どのようにすればオンラインによる日本語学習支援ができるようになるかということを知って、実行していただいた結果であると思う。
- ・ オンラインの導入に関しては、各教室でも工夫しており、一律に取り組むということではなく、できる方から取り組んでいくという柔軟な対応をしているところもあるようだ。
- ・ 「多言語支援センターかながわ」の相談については、母語での相談ができるため、「日本語を勉強したいが、日本語教室がどこにあるのか。」というような相談が多いのではないかと推測する。
- ・ 日本語事業で行っている相談の方が、幅広い内容の相談が多いのではないかと感じている。例えば、日本人の方からボランティアをしたいという相談もあれば、学生から神奈川の取組を知りたいという問合せや、「地域日本語教育の取組はどのようにしたらうまく進むのか」といった質問などを受ける場合もある。日本語教室の方からは、「運営を改善したいがどうしたらよいか」といった相談もある。
- ・ 御意見いただいたように、「多言語支援センターかながわ」とも情報交換をする機会を設けると更に相談対応を充実することができるのではないかと思った。

(事務局：財団)

- ・ 「多言語支援センターかながわ」での日本語に関する主な相談は、「日本語学習ができるところを探している」というもので、教室等を案内している。多言語で相談できるということが、件数が多い理由であると思っている。

(神吉委員)

- ・ 専門家による初心者向け日本語講座について、今年度はオンライン形式も取り入れるということで、素晴らしい取組であると思う。
- ・ 対面形式とオンライン形式で教材が異なる理由について伺いたい。
- ・ 対面形式は専門家（日本語教師）1名とサポーター1～2名の体制で行うということだが、オンライン形式については、どのような体制で行っているのか伺いたい。
- ・ 対面形式の内容（資料2（資料編）7ページ）に記載されている「地域のボランティアによる日本語教室への橋渡しやボランティアのモデル事業への協力も想定している」というところの「橋渡し」について、今までの取組でどのように機能しているのか、また、今年度、どのように橋渡しをすることで、よりうまく橋渡しができるのかという見通しを含めて教えてほしい。

(事務局：財団)

- ・ オンライン形式と対面形式では、教え方に違いが出てくると思うので、オンラインで教えるときに使いやすい教材、対面で教えるときに使いやすい教材、また、どちらも組み合わせた教室で使いやすい教材を担当の先生方と検討し、それぞれの教室で異なる教材を使用している。

(事務局：財団)

- ・ 対面形式とオンライン形式の講師の体制の違いについて、オンライン形式については、ブレイクアウトルームに分かれたときに目が届かない部分もあるため、サポートを付けるようにしている。
- ・ 対面形式では、巡回して対応できる場所もあるため、なるべくコンパクトな運営を心掛けている。各市町村が実施するときに躊躇してしまうことなども意識して、省力化するようにしている。

(事務局：財団)

- ・ 完全にオンライン形式の講座が1つあるが、講師1名、サポート講師1名の2名で運営している。
- ・ 以前、日本語教師の方にヒアリングを行った際に、20名の場合、講師1名では目が行き届かないという話があったので、講師2名を配置している。

(事務局：財団)

- ・ 橋渡しをすることについて、今までの取組としては、ボランティア教室の方に教室を見学いただいたり、グループワークなどに一部入っていただいたりして、参加者の方とボランティア教室の方との出会いの場を作っている。相互理解を深めながら、本事業による日本語教室を修了した後に、気軽に地域の教室に参加できるようにすることを考えている。
- ・ オンライン教室については、県内幅広い地域から参加することが想定されるため、参加されている方の地域の教室の方に声掛けをして、つなぐことができればと考えている。

(神吉委員)

- ・ オンライン教室のサポート1名が少ないのではないかと感じた。対面でもサポート1～2名ということであれば、オンラインでブレイクアウトルームに分かれたりすると見えないところがあるので、もう少し工夫の余地があるのではないと思う。
- ・ 先生もオンラインで入るということもあるが、学習者と学習支援者がペアでオンラインの向こう側にいるというようなパターンも今後考えるのもよいのではないと思う。
- ・ オンラインでは細かい手当ができないということが課題であり、特に、入門期にはその部分が、必要であると思う。学習者と学習支援者が2人で画面の向こうにいるというようなことができれば、広域での支援がもう少しやりやすくなるのではないと思う。
- ・ 学習支援をするのに、自分1人では心元ないが、専門の先生が全体の学習活動を動かしてくれたり、何か質問があったときに答えてくれたりすると安心であると思う。今からペアで話し

てくださいといったときに、学習者と学習支援者が2人で話すということもあってもよいのではないかと思う。そういったことが今後考えられるのではないか。

- ・ 橋渡しの件では、次年度以降、中長期的に考える必要があるが、日本語学習の積み重ねに何段階かのゴールがあるとして、神奈川県として提供するものが、どこまでを当面目指すのか。
- ・ それで全てを網羅することはできないので、また、その先の民間の支援者につないだときに、民間の教室が何を担うのか、という神奈川県としての全体像として、絵は県が描き、方針も県で出すが、実際に活動を担うのは、一部は県、一部は地域や民間の方となるので、そのすみ分けと接続の全体像をこれから作っていく必要があるのではないかと考えている。
- ・ 県で行っている初心者向け日本語講座に行った後、地域の日本語教室に行ったら全然違うことをしていて分からないということにならないように、そういったことを大きな視点で考えていく必要があるのではないかと考えている。
- ・ そのことは、ボランティアによる日本語教室等の運営改善支援等に係る支援にも関わってくる。県としては、ボランティア教室に何をしてほしいのか。ボランティア教室からのニーズもあると思うが、県が体制整備を行うという視点で考えたときに、何を担ってもらえれば、より質が上がっていくと考えるのか。その辺りがあるとよいのではないかと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 次のステップに向かっていくに当たっては、そういった視点が重要であると考えている。
- ・ 今後、地域の日本語教室の方々からの意見を聞きながら、財団とも連携して検討していきたいと思う。

3 議題2 令和5年度事業の方向性（案）について（資料3）

事務局から以下を説明。

【課題へのこれまでの取組】

- ・ 課題については、日本語初心者に教えるのは難しい、日本語教室は多くの課題を抱えている、外国籍県民等のニーズを十分に把握できていない、施策を行うためのノウハウや財政面などに課題がある、外国籍県民等へ日本語学習に関する情報が届いていない、という課題等があると考えている。これまでの取組の欄には、各課題に対して行ってきた取組を記載している。

【参考：地域日本語教育の各地域の状況】

- ・ 地域日本語教育の各地域の状況については、日本語教育支援に偏りがあるような状況。

【これまでの取組の成果と課題】

<日本語初心者向けの日本語講座の実施>

- ・ 成果については、受講者の満足度も高く、地域の日本語教室につなげられるレベルまでの役割は果たせているのではないかと考えている。
- ・ 課題については、市町村での具体的な実施に向けての支援や、生活オリエンテーションの内容が課題となっている。

<日本語ボランティアの養成・研修の実施（市町村支援）>

- ・ 成果については、令和3年度に活用した市が、令和4年度に市独自の研修への実施につながっている。
- ・ 課題については、市町村の状況・ニーズに合わせた活用の呼びかけとしている。市町村支援事業は、基本的には、翌年度に補助金を活用していただき、市町村独自の取組につなげられるようなものを想定して行ってきたが、すぐに補助金の活用につなげる取組を行うことは、取組が進んでいない市町村にとっては、とてもハードルが高くなっているという現状がある。そのため、市町村の状況に応じて、例えば、ボランティア教室に即参加することにこだわらず、日本語教育支援の意味を理解したり、地域日本語教育を通じて様々な人とつながることの楽しさや日本語クラスの様子などを伝えたり、幅広い層の参加を意識した研修の開催から始めるなど、何年か県が支援しながら段階的に進めていくことも必要と考えている。

<日本語教室等の運営改善等に係る支援（市町村支援）>

- ・ 成果については、日本語教室に共通する課題解決に一定程度貢献できたのではないかと考えている。
- ・ 課題については、複数教室における課題解決につながる支援としているが、今年度は、オンライン日本語教室の取組を行うことで、課題へ対応しながら取り組んでいる。

<日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査の実施（市町村支援）>

- ・ 成果については、市町が行う施策に向けて基礎情報を提供することができたのではないかと考えている。
- ・ 課題については、市町村の状況・ニーズに合わせた活用の呼びかけとしている。ニーズ調査については、調査結果を出すという目的だけではなく、調査を行うことで、市町村と支援者との横のつながりをつくることや、ボランティアへの支援や多言語での情報提供につながることで、相談窓口の設置に生かすことなど、幅広い形で活用いただけると考えているので、状況・ニーズに合わせた活用の呼びかけが必要と考えている。

<日本語学習支援に関する研修の実施>

- ・ 成果については、受講者の満足度も高くネットワークづくりに貢献できたものと考えている。
- ・ 課題については、前年度にコロナの影響でオンライン研修に変更した部分があったため、オンライン研修となった場合は、ネットワークづくりにつながりにくいと考えている。
- ・ その他に、受講いただいた方にはどのように活躍していただくか、人材活用の方法が今後の課題と考えている。

<市町村補助金の創設>

- ・ 成果については、財政的な支援を行うことで、市町村の自主的な取組を推進することができたのではないかと考えている。

- ・ 課題については、自主的な取組を推進している市町村がある一方で、取組が難しい地域との支援の差が大きくなっているように感じている。

<市町村等連絡調整会議・研修の実施>

- ・ 成果については、県と市町村、市町村相互のネットワークづくりや、人材育成を行うことができたのではないかと考えている。
- ・ 課題については、市町村により取組に違いがあり、状況の変化・職員の異動等もあるため、きめ細かく継続した情報共有が必要であると考えている。

<日本語学習支援に係る相談対応・情報提供>

- ・ 成果については、相談対応やポータルサイト等により、学習支援へのアクセスを促進できたのではないかと考えている。
- ・ 課題については、外国籍県民等や支援者にどのように情報が届いているか、より具体的に把握することが必要と考えている。

<地域日本語教育に関するフォーラムの実施>

- ・ 成果については、日本語教育や多文化共生への理解を深める機会を提供することができたのではないかと考えている。
- ・ 課題については、毎回テーマを変えているため、テーマ設定やそのテーマに応じた効果的な形式を考えていく必要があると考えている。

<地域日本語教育コーディネーターによる支援・働きかけ>

- ・ 成果については、市町村への各種取組の支援や情報提供等を働きかけたことで、日本語教育の取組を推進することができたのではないかと考えている。
- ・ 課題については、地域によって具体的な取組・事業化につなげることが難しい現状があることや、市町村の状況・体制により、地域国際交流協会への直接的な支援が必要となるケースがあると考えている。

【令和5年度に向けての課題】

- ・ 令和5年度に向けての課題と考えていることは、専門委員会報告書で「地域日本語教育が連携を図る関連分野」として整理された「労働分野（企業）」との連携がこれまでの取組では図れていないことである。

【令和5年度事業の方向性の検討】

- ・ 令和5年度事業の方向性の検討として、これまでの取組の成果と課題、令和5年度に向けての課題を踏まえ、4つの取組について、令和5年度の方向性を検討したいと考えている。

【令和5年度事業の方向性（案）】

<取組1 日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）>

- ・ 現状・課題は、県モデル事業として日本語初心者向けの日本語講座を実施してきたが、市町村での実施に向けては、教室立上げの具体的なノウハウなど、運営面での支援が必要となっている。
- ・ 令和5年度の方向性としては、県モデル事業を継続するだけでなく、市町村に対して、教室立上げの支援を行っていきたいと考えている。

<取組2 市町村支援事業（日本語ボランティアの養成・研修の実施、日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査の実施、日本語教室等の運営改善等に係る支援）>

- ・ 現状・課題は、市町村補助金を活用して、市町村支援事業から、市町村が主体的に取り組む事業に移行する市町村が増えている一方で、取組が進まない市町村に対しては、市町村の状況、ニーズに合わせたきめ細かな活用の呼びかけが必要となっている。
- ・ 令和5年度の方向性については、各市町村の状況やニーズ、新たな日本語教室の課題等を踏まえ、活用しやすい支援の組立てを柔軟に行いながら、市町村支援事業を継続していきたいと考えている。また、市町村によって支援に偏りがあるため、引き続き、県がフォローしながら進めていく必要があると考えている。

<取組3 地域国際交流協会への支援>

- ・ 現状・課題は、市町村の状況・体制により、市町村職員が地域日本語教育に関する取組に関われない場合があり、日本語教育に関する地域国際交流協会への直接的な支援が必要となるケースがある。
- ・ 令和5年度の方向性は、地域の実情により、地域国際交流協会の主体的な日本語教育への関わりが必要であるため、地域国際交流協会が主体的に取り組めるようノウハウの提供等の支援を行っていきたいと考えている。
- ・ 参考として、県と市町村等との連携のイメージ図を添付している。市町村の取組のイメージは、補助金を活用しながら取組が徐々に増えていくイメージを持っているが、そういった中で、市町村の状況や体制により、地域国際交流協会が主体的に日本語教育に関わる地域も出てきているため、協会への支援も充実していく必要があると考えている。

<取組4 労働分野と連携した取組>

- ・ 現状・課題は、専門委員会報告書で「地域日本語教育が連携を図る関連分野」として整理された「労働分野」との連携が図れていない状況である。
- ・ 令和5年度の方向性は、日本語教育推進法が施行され、事業主の責務として日本語学習に関する支援が規定されたが、その意識について、事業者の間で格差があり、雇用する外国人に対する対応が異なっている状況があるため、企業団体と連携した取組を行っていきたいと考えている。
- ・ 参考として、事業イメージを記載しているが、企業と連携した日本語講座として、外国人労働者向けの日本語講座や日本人従業員向けの「やさしい日本語」講座などを考えている。
- ・ 有効性としては、行政と企業等が切れ目なく連携することで、外国籍県民のセーフティーネット

の一助となることが期待できるのではないかと考えている。

- ・ 期待する効果としては、事業主に、責務となっている「日本語学習に関する支援」について理解を深めてもらうことや、モデル講座として、参考事例を普及させるとともに外国籍県民等への支援の幅を広げる契機になるのではないかと考えている。

<その他の取組>

- ・ 取組1から4以外のこれまで行ってきた取組についても、県に期待される役割を踏まえて令和5年度も継続して実施していきたいと考えている。

【議題2に関する委員からの質問・意見聴取】

(事務局：国際課)

- ・ 2点について補足をさせていただく。
- ・ 1点目は、日本語教育の推進に関する法律で努力義務として自治体に定めることが求められている「日本語教育の推進に関する基本的な方針」は、県で改定を予定していた「かながわ国際施策推進指針」の改定時に入れ込む方向で考えていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立っておらず、特にグローバル戦略である「国際展開」や「外国人材の育成、活用」等に関する項目について、影響を踏まえた検討が現段階では難しいということで、指針の改定を今年度は見送る方向である。そのため、基本的な方針についても先送りになっている状況であり、指針を改定するまでの間は、令和元年度に定めた施策の方向性を拠り所として、引き続き日本語教育の取組を進めていきたいと考えている。
- ・ 2点目が、文化庁へ申請している現在の取組は、令和5年度までの計画として作成しているため、令和6年度以降の展開について、そろそろ考えていく必要がある。先ほど、神吉委員にも中長期的な御意見をいただいたが、令和6年度以降の展開についても現状足りないことや、こうしたらよくなるということについて、令和5年度と併せて中長期的な視点でも御意見をいただきたいと考えている。

(神吉委員)

- ・ 市町村の財政支援について、市町村補助金として、市町村に財政支援をして、そこから展開していくということであるが、その辺りで、今後の進め方も改善していく必要があるのではないかと考えている。
- ・ 補助金については、用途の制約や、こういったものに使うとよいということはあるのか。どこに予算を投じれば、より各市町村の支援体制が整うのか、県としてどのように把握していくのか。補助金を渡して、各市町村の実情に応じて使うことももちろんあると思うが、その上で、経年で行っていく中で、このような投げ方をする体制の整備につながっていきやすいというものがあるのか。今把握していないのであれば、そういった観点で見えていく必要があるのではないかとということをお伺いしたい。

(事務局：国際課)

- ・ 各市町村が補助金を活用して取り組む事業については、資料2（資料編）の4～5ページに市町村

補助金の活用事例を記載している。

- ・ 現状では、市町村に対してこういった事業で使ってほしいということや、こういった事業を行えば総合的な体制づくりが進むというような明確な話はできていない。
- ・ 市町村等連絡調整会議の場等を活用して、こういった取組の事例を紹介させていただくことで、現在取り組んでいない市町村については、積極的に取り組んでいただけるように促している。
- ・ 課題と感じているのは、市町村補助金を昨年度に活用した自治体は7自治体であるが、今年度は13自治体に活用いただいており、市町村おける日本語教育に関する理解が進み、取組も着実に進んでいる一方で、格差が生じてきていることに課題を感じている。
- ・ 進んでいない自治体については、会議の場で積極的に促すことや、大きい自治体と同じようなことをしてほしいと言っても難しいと思うので、今後は、小さい自治体でもできるようなモデル事業の構築などをしていく必要があるのではないかと考えている。

(神吉委員)

- ・ 他の都道府県でも何ができれば体制整備ができるのか、そこを市町村とどのようにすり合わせていくのか、ということが大きな課題になっている。
- ・ 神奈川県は先行していると思うが、事例を積み上げつつ専門委員会や懇話会等も含めて、専門的な意見も聞きながら、何ができればよしとするのかを今後詰めていければよいのではないかと考えている。

(柏崎会長)

- ・ 令和5年度の事業については、取組4の労働分野と連携した取組が新しい取組となるため伺いたい。
- ・ 以前のフォーラムで、非常に画期的な労働関係や商工関係とのコラボのあり方などが少し見えてきたことが印象的だった。何らかの形でこの部分が進んでいくと総合的な形になっていくと思う。
- ・ 先ほどの説明の中で、外国人労働者向けの日本語講座とあったが、外国人労働者といっても範囲がとても広い。外国人労働者は、いろいろなイメージで使われる。典型的な外国人労働者として技能実習生もいれば、IT系などのホワイトカラー的な方たちもいる。日本語を習うことに余裕がある層の労働者の方もいると思う。
- ・ 対象はどのような方で、どのような連携の可能性があるのか、また、こういったところからやっていきたいなど、今計画をされていることがあれば教えてほしい。

(事務局：国際課)

- ・ 具体的な調整は進んでいないが、ヒアリング等を行っている最中である。
- ・ 今、想定しているのは、商工会などと組んで、加盟企業を対象にするものを考えている。主に中小企業が対象になるのではないかとと思われるが、そういったところで働く方向けの日本語講座ができればと考えている。中身については、今後調整していく。

(事務局：財団)

- ・ 中小企業支援団体に聞いたところ、土木や介護などが例として挙げたが、業種により使う言葉がかなり違うと聞いている。
- ・ 例えば土木では用語が難しく、ミスをすると多額の修復費用や再工事の費用がかかってしまうため、かなりのプレッシャーを感じているようである。
- ・ 業種により異なる用語の習得に焦点を当てるのか。又は、財団でも「多言語支援センターかながわ」で複数の言語スタッフを雇用して一緒に働いていく中で分かったこととして、外国人スタッフは、例えば「お疲れ様」は誰に言ってよいのかなど、職場内でのちょっとしたコミュニケーションにおいて迷いが生じることがあるので、そういったところも含めて、職場内での孤立を防ぎ、日本人従業員とのコミュニケーションを円滑にする方法を強化するということもある。
- ・ いろいろな視点があると思うので、働きかけをしながら実現に向けて方向性が定められればよいと考えている。1つのモデルとして、効果が実証できるようなものになればよいと考えている。

(柏崎会長)

- ・ 中小企業の場合、それぞれの会社で働いているのは極少数の外国人ということであると、いろいろなところから教室に通ってくることになる。それが、対面なのかオンラインなのかということもある。1か所に20人が働いている会社の職場内で行うということとは、まったく違うものになると思うが、その部分は何のようなものを想定しているのか。

(事務局：国際課)

- ・ 本事業は、1企業に利益をもたらすようなものは対象にならないため、1つの企業に20人外国人が働いているからといって、1企業と組むことはできない状況である。
- ・ そのため、商工会等の団体の加盟企業に呼びかけをして、結果的に、1企業から複数の方が参加するケースもあるかもしれないが、県内全域ということは難しいと思われるため、最初はある団体と組んでその加盟企業を対象に行いたいと考えている。

(神吉委員)

- ・ 産業分野別にどうするかということは、いろいろな考え方があると思う。
- ・ 業務として、対面、対人業務が多い介護のようなたくさん話すことが仕事になるものと、作業している間は言葉が無く、手順を学ぶためや何か起きたときに言葉が必要なものとは分けて考える必要がある。優先度が高いものは、介護のように話すことが仕事になるようなものであると思う。
- ・ 昨日、縫製業の日本語をどうするかという話があり、タテ糸とヨコ糸のタテ糸は地球儀の緯度経度で使う「緯」を使うので、この字を教えてほしいという話があった。去年は農業の話で、耕種農業と畜産農業では違うという話があった。違いは無限に出てきてしまうので、産業分野別については、現実的ではないのではないかと考えている。
- ・ 方向性としては、職場で人間関係を作るためのやり取りや、自分の業務を自分の言葉で説明できるというようなことができればよいのではないかと考えている。
- ・ 仕事のことが説明できるということは、仕事に関係する最低限のことが分かっているということに

もなるので、その辺りをターゲットにするのではないかと考えている。

- ・ もう1つは、企業の方も変わっていく必要がある。企業の方も変わっていかないとなかなか難しいので、企業側がどのように職場を改善するのかということも重要なポイントであると思う。
- ・ よく職場の日本語で課題になるのが、「分からないと言わない」又は「分かっていないのに分かる（分かった）と言う」ということがある。これは言葉の問題ではなく、分からないと言えない何らかの理由が職場にあるのだと思う。
- ・ 組織論では心理的安全性などと言われるが、安心して相談できないということがある。それが安全管理を含めてやっていくには、職場全体として、どのようにやればよいのかということを経営や業界団体と一緒に考えていく必要があるのではないかと考える。
- ・ 安全管理は、企業にとっても労働者本人にとっても重要なポイントなので、分からない、できないということを品質管理も含めてどのようにうまく言語化して改善していくかということが、大きな課題であると思う。

(事務局：国際課)

- ・ 企業側の理解が必要ということは感じている。
- ・ 資料3の13ページに、外国人労働者向けの日本語講座と日本人従業員向けの「やさしい日本語」講座とあるが、日本人従業員の方にも外国人労働者の方を理解していただく、そのために「やさしい日本語」や御意見いただいた内容を踏まえた研修などを行うことも効果的だろうと感じている。

(神吉委員)

- ・ 厚生労働省が外国人労働者の安全衛生対策として方針を出していると思う。そのようなことも含めて、外国人労働者の安全衛生管理をどうするのかということコミュニケーションの研修とうまく組み合わせるのもよいのではないかと考える。完全に組み合わせられなくても安全衛生に関するレクチャーとコミュニケーションに関するレクチャーをするなど、そういった形で組み合わせてもよいのではないかと考える。

【Zoomのチャット機能で提供いただいた資料】

- ・ 外国人労働者の安全衛生対策について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714.html>

- ・ 外国人労働者の安全衛生教育の現状と課題

<https://www.tokubetu.or.jp/gaikokujinrodosha.html>

(事務局：国際課)

- ・ 労働者向けではないが、財団で行っている「やさしい日本語」講座も多文化理解の話をして、その後で、実践のような形で「やさしい日本語」の話をするという2本立てで行っていることが多いので、そのように組み合わせる研修も検討していきたいと考えている。

(中委員)

- ・ ここ何年かで神奈川の地域日本語教育はすばらしい展開になっていると思う。
- ・ 地域の中で外国人と一番関わりがあるのが、地域の日本語教室や、国際交流団体ということで、日本語教育のボランティアの養成などを行ってきたが、地域の中で共に生きるといった視点から考えると、彼らの身近に民生委員・児童委員の方が 300 世帯に 1 人くらいの割合でいらっしゃる事が伝えられればよいのではないかと考え、積極的につながりを作る試みをしてきた。
- ・ 今年度は TKNK (多文化高齢社会ネットかながわ) で 8 月 25 日に愛川町の民生委員・児童委員対象の「やさしい日本語」講座を行うが、その前に民児協の方対象にかながわでの多文化共生に関する活動事例をお話する機会を設けた。
- ・ 11 月には、伊勢原市で「やさしい日本語」講座を行うことになっている。また、大学のゼミにも伺って、「やさしい日本語」講座をさせていただくということを TKNK のメンバーが行っている。
- ・ まず、地域の中で多文化共生を理解していただくために、民生委員・児童委員の存在を忘れてはならないと考えている。
- ・ 初期集中の日本語教育のモデル事業が行われていて心強い。1 講座 20 回×2 の 40 回の授業で事足りているのか。また、私たち地域のボランティア団体がどのように接点を持ってつながっていくのか。日本語教育の公的保証と地域のボランティア教室の役割についてなど、これからの関係性が気になっている。

(事務局：国際課)

- ・ 「やさしい日本語」講座は財団でも行っているが、多文化理解を深めるための第一歩の部分であると思っているので、引き続き取り組んでいかなければならないと感じている。
- ・ モデル事業から地域のボランティアの方にどのようにつなげていくのかということも今後考えていかなければならないと感じている。
- ・ 地域のボランティア教室の皆様の活動を自治体として支えていくための支援として、研修を実施するなど取り組んでいく必要があると考えているので、引き続き、地域のボランティア教室の皆様の声も聞きながら取組を進めていきたいと考えている。

(久保田委員)

- ・ 令和 2 年度から令和 4 年度にかけて、非常に多くの取組を行っていただいて、行政としてもとてもありがたいと感じている。
- ・ 多くの取組を行う中で、行政としてもやるべき課題がまだまだあると感じている。
- ・ 地域の中での交流という意味で、自治会の目線で外国人との共生をテーマに講演を行った。自治会長の皆様からはとても参考になったというアンケート結果をいただいた。
- ・ こういったことの積み重ねや、先ほどお話しいただいた民生委員の方からもいろいろな御意見を伺うこともある。
- ・ 伊勢原市には、外国人の一元的な相談窓口がまだないので、市民協働課では外国人の相談窓口を今後立ち上げていきたいと考えているが、体制をどのように整えていけばよいか、今検討している。
- ・ 入管庁の手引きなどを見ると、市町村のレベルに合ったものでよいと書かれているため、全ての体

制を整えなくてもよいのではないかと感じている。人員を配置したり、タブレットを用意したりという体制整備から行うべきなのか、まずは、看板を掲げ、外国人の方のいろいろな相談を集めてニーズ把握をしていくことでもよいのかと悩んでいるところである。

- ・ 多文化共生や日本語教育について、課題が山積していると感じている。

(柏崎会長)

- ・ 久保田委員にお伺いしたい。伊勢原市は、昨年度にニーズ調査を行った自治体の1つであると思うが、ニーズ調査で把握しても一足飛びにはなかなか大きなことにつながらないという難しさや課題があると思う。
- ・ ニーズ調査で出てきたものを伊勢原市の中ではどのように生かそうと思っているのか、また、このような難しさがあるということを共有いただけるとありがたい。

(久保田委員)

- ・ ボランティアなど外国人に近い方がたくさんいらっしゃる。そういった方々は、相談をたくさん受けているが、外国人も含めて、日本人もなかなかそれを行政のどこに相談してよいか分からないということが聞かれている。
- ・ 外国人支援団体が伊勢原市にもいくつかあるので、そういったところと、社会福祉協議会などと連携して、情報共有する会を設けることを検討している。

(神吉委員)

- ・ 自治会の皆さんの興味関心や知見に濃淡が出てきているように感じた。
- ・ 外国人が増えてきていて、明らかに何か対応していかなければいけないという問題意識を持っている皆さんと、関係ないという皆さんの温度差があるという印象を持った。
- ・ 自治会長さんを含めて、そこに住んでいる人たちのコミュニケーションが無くなっていくことがリスクだということは伊勢原市でもおそらく出ていると思う。職場のある江東区の一部地域でも団地が多く、そこに外国人がたくさん住んでいるということで、問題意識がかなり上がってきている。
- ・ そうなってくると、外国人だけでなく、世代間のコミュニケーションも含めてどのように地域を作っていくかという話になってくると思う。
- ・ 相談先ということでは、財団も関わっていると思うが、多文化ソーシャルワーカーがある。
- ・ ソーシャルワーカーは今までは社会福祉分野で行っていると思うが、私の大学の社会福祉学科でもソーシャルワーカーの授業の中で必ず外国ルーツがある人が来たときのことを扱っている。社会福祉の一環として、ソーシャルワーカーの一般的な素養と位置付けて行っている。
- ・ 相談窓口のワンストップの入口があって、どこにその相談を振り分けていけばよいかということは、社会福祉全体の中に外国人の社会参加や支援を位置付けていく必要があるのではないかと考えている。例えば、日本語ならここ、就労ならここ、というようになっていくのではないかと考えている。

(柏崎会長)

- ・ 10年以上前だが多文化ソーシャルワーカー養成講座というものを愛知県と同じくらい早い時期に神奈川県でも始めて、しばらく活発に養成講座を行っていたと思う。
- ・ その後、そこから育って行って、実際に多文化ソーシャルワーカーという肩書でどのくらいの方が働いたり、現場と関わったりしているのか。最近あまり聞かなくなった気がするので教えてほしい。

(事務局：財団)

- ・ 多文化ソーシャルワークの講座については、県が検討するために事業を立ち上げ、財団が受託して、多文化ソーシャルワークのカリキュラムを作り、以後、県の講座として10年近く実施した。
- ・ 県の計画では100名の受講を目標にしていたが、目標の倍以上の受講が実現できたため、終了した。
- ・ そのときに講師を務めてくださった皆さんが、市民活動として多文化ソーシャルワークのワークショップを今でも継続してくださっている。
- ・ 今、多文化ソーシャルワーカーというポストが設置されて、有償で何かそのような活動をされているわけではない。
- ・ 外国人住民の方へのソーシャルワークということを考えてときに、何が大事なのかということを広くいろいろな立場の方が一緒に勉強できた。ソーシャルワーカー、外国人支援者、自治体職員など、いろいろな立場の方が講座に参加できたので、横のネットワークとして人と人との出会いが作れたのではないかと思っている。
- ・ 財団が今、県から受託して「多言語支援センターかながわ」を運営しているが、多言語支援センターで受けた相談を自分たちだけで解決するのではなく、専門機関の方々とつながりながら私たちは言語や多文化での支援を行い、専門家の方が、専門的なソーシャルワークの問題解決をしてくださって、一緒に外国人の方の悩みを解決している現状がある。
- ・ 公共サービスを提供する職種の方々に対して、県と協力し多文化対応力向上講座という講座なども行っており、児童相談所の職員の方向けに外国人のケースの講座を行うなど、外国人を対象にしたソーシャルワークを充実させる活動は現在も引き続き行っている。

(事務局：財団)

- ・ 多文化ソーシャルワーカーについては、当時、受講した後の受け皿がないという話が出ていた記憶がある。
- ・ 最近の取組では、本事業でコーディネーターが県内各地へ出かけるが、その際に多言語支援センターなどの外国人住民に関わる社会資源についてお伝えする機会がある。
- ・ 日本語事業とは少し離れるが、MICかながわから通訳養成の研修講師の依頼を受けることもあり、その際には、外国人住民の現状と社会資源をお伝えするようにしている。
- ・ 日本語教室の方もいろいろな悩みを聞いた際に自分たちで抱え込まないように、他に使える社会資源を使ってつないでいくことができると考えている。
- ・ 通訳も同様で、困っている人を助けたいという気持ちが先行して、抱え込んでしまうと通訳自体が長続きしないので、そのような情報を伝えるようにしている。

- ・ 日本語事業を通じて、多文化共生の一端が担えればよいと考えている。

(中委員)

- ・ 多文化ソーシャルワーク委員会というものが、神奈川県社会福祉士会の中にある。また、神奈川県国際多文化共生ワーク研究会も神奈川県社会福祉士会の中にあつて、相当な人数の方がここで活躍していると思う。

4 その他（情報提供）

(事務局：国際課)

- ・ 「ウクライナ避難民向け日本語講座」を今月の後半から開催する予定である。
- ・ 現在、8月15日時点で県が把握している神奈川県内のウクライナ避難民は109名、10市1町で生活しているような状況である。
- ・ 実際に避難民の方とお会いして話を聞く中で、働く意欲が高いと感じている。また、働くためには日本語を習いたいということで、日本語教育を求める声が非常に多い。アンケートを取ってもニーズとしては日本語教育が一番多いという状況だった。
- ・ そのような状況を踏まえて、県としても日本語講座を開催することとなり、8月29日から、毎週月曜日から金曜日まで午前中2時間、1か月間で集中的に行う日本語講座を実施する予定。
- ・ 主催は神奈川県で、実施は横浜デザイン学院となつており、京急線の戸部駅のすぐ近くにある日本語学校で行う。
- ・ 避難民と会う中で、生活の方は、日本財団や支援者からの支援で安定まではしていないが、ある程度の生活はできているものの、孤立化やメンタル面での不安が目に見えるようになってきている状況がある。
- ・ そのような状況もあり、当初はオンラインで行おうと考えていたが、対面で避難民同士が交流できるような場を作るとともに、遠方で難しいという方についてはオンラインでの参加もできるようなハイブリッド形式での開催を考えている。
- ・ 現在申込み受付中であり、このような講座を行うということを御承知おきいただければと思う。

5 閉会

(事務局：国際課)

- ・ 今後の地域日本語教育の推進に向けて、御意見を反映できるように努めていく。
- ・ 次回の専門委員会については、来年1月頃の開催を予定している。
- ・ 以上で専門委員会を閉会する。

以上